

指名停止措置業者情報

令和8年7月4日 公表

措置開始日	措置終了日	有資格業者名	本店所在地	登録区分	措置要件	措置事由
令和8年7月4日	令和8年10月30日	協和テクノロジズ株式会社	大阪府大阪市北区中崎一丁目2番23号	物品／建設工事／業務委託	岸和田市指名競争入札指名停止要綱第2条第1項(別表第19項第5号)	令和8年5月19日付けて、近畿総合通信局より、電波法第24条の10の規定に基づき、令和8年5月20日から令和8年6月15日まで27日間の、登録検査等事業者の業務停止命令を受けた。